

## 令和7年度 第1回柳井市総合教育会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和8年2月10日(火) 開会 午前10時00分  
閉会 午前11時30分
- (2) 場 所 柳井市役所 4階401会議室

### 2 出席委員

市 長	井 原 健太郎
教 育 長	西 元 良 治
教育長職務代理者	厚 坊 俊 己
教育委員	瀬 山 真紀子
教育委員	綿 貫 良 子
教育委員	西 岡 琴 美

### 3 出席事務局職員

教育部長	室 田 和 範
教育総務課 課長	檜 垣 彰 宏
学校教育課 課長	大 田 恵 也
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西 本 龍
文化財室 室長	大 岡 弘 明
柳井図書館・大島図書館 館長	小 柳 五 寛
学校給食センター 所長	西 本 佳 孝
学校教育課 課長補佐	中 重 昌 樹
教育総務課 課長補佐(書記)	古 谷 洋 美

### 4 発表者

学校教育課 課長	大 田 恵 也
課長補佐	中 重 昌 樹

### 5 傍聴者

なし

### 6 協議事項

- (1) 柳井市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (2) 柳井市教育大綱の決定について

### 7 議事経過

#### (1) 開会

教育部長から、令和7年度第1回柳井市総合教育会議の開会宣言があった。

#### (2) 市長あいさつ

おはようございます。

令和7年度柳井市総合教育会議ということで、本日の2つの議題についても、すでに教育委員会会議で話し合われていることと思いますが、本日は、普段、委員の皆さんがどういう考えを持っておられるか、また、教育問題についてどういう問題意識を持っておられるかということをお聞かせいただきたい。また、教育委員の皆様「愛、夢、志」を語っていただきたいと思っています。

教育、子育てをめぐる大きな変化として、周東総合病院での分娩の取扱いが2月末で終了します。今月の広報やないでも1ページを使ってお示しをします。柳井医療圏で分娩できる施設がなくなるというのは、驚きと共にご批判もあると思いますが、実態を知っていただいた上でご議論をいただきたいと思っています。

少子化という状況の中で、周東総合病院での出産数が激減し、数年前は同じような状況があった中で、県のご指導をいただき、なんとか山口大学医学部から2名の常勤産科医を派遣していただきました。今年度、2月末までの分娩件数は25件であり、月平均2人程度で、そのうち柳井市に住民票がある方は、10人ということです。柳井市で生まれる子どもが10人というわけではなく、毎年120人程度で推移しています。周東総合病院での分娩は1割以下で、他の方は、光市や岩国市、周南市で分娩をされています。県東部で、十分分娩は可能であるという背景があつての今回のことでもあります。これは、県も同じ考えであります。少子化という大きな変化がある中、教育現場でも起きている変化にどう対応し、また変化をどう作っていくかという視点においても、教育委員会が果たしていく役割は非常に大きく、予算も含めて教育委員会と共通の認識をしていきたいと思っています。

### (3) 協議事項

(教育部長)

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思います。司会進行は、教育長をお願いします。

(教育長)

それでは、協議事項に入らせていただきます。

まず、協議事項の1番ですが、柳井市立学校の教育職員に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」についてです。教員の働き方だけでなく子どもたちへの教育の質、引いては本市の教育行政の持続可能性に関わる重要課題です。すでに、2月の教育委員会会議で決定しているものですが市長部局を代表される市長と教育委員会が方向性を共有する目的で、本会議で議論したいと考えています。

事務局から説明をお願いします。

(大田課長)

本計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）第8条第1項の規定に基づき、教育職員の業務量の適切な管理と健康の確保を図ることを目的としています。教育職員が心身ともに健康で、専門性を十分に発揮できる環境を整えることは、本市がめざす「愛、夢、志をはぐくむ教育」を実現するための基盤となります。市教育委員会は、本計画に基づき、教職員が安心して教育活動に専念できる学校づくりを推進し、地域とともに持続可能な学校教育の実現をめざします。

これまでも時間外在校等時間の管理に取り組んできましたが、令和6年度の状況を見ると、中学校の時間外在校等時間の年平均が48.4時間と平均が45時間を超える状況です。また、中学校では10.9%の教職員が月80時間を超える状況にあります。これは、生徒指導対応や部活動などの業務の負担によるものが大きいことが原因のひとつであるため、部活動指導員もしくは外部指導員の配置を計画している令和9年度までの2年間で本計画の期間としています。

目標としましては、重要な2つの柱に基づき、具体的な数値目標を設定しました。

1つ目が、時間外在校等時間に関する目標で、1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。1年間における1か月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。

2つ目が、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標で、年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする。ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%以下まで減少させる。などを掲げています。

続いて、業務量管理・健康確保措置の主な内容について、重点的に取り組む内容を「業務の3分類」に沿ってご説明します。

まず、「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しについてです。学校以外が担うべき業務については、今まで以上に保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。夜間の校外見回りについては青少年育成センターに委ね、学校の自主的な見回りを原則行わない。過剰な苦情等、学校では困難な事案は、県教育委員会のスクールロイヤーや市の顧問弁護士と連携して対応する体制を構築する。などです。

教師以外が積極的に参画すべき業務については、令和8年度から柳井中学校を除くすべての学校で学校外の屋内プールを活用し、学校プールの管理業務がなくなります。また、令和9年度までに、原則、すべての部活動に部活動指導員等を配置し、可能な部活動から休日における地域展開を実現する。

教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務については、児童・生徒数の多い学校に、授業準備や採点作業等を補助する業務支援員を配置する。統合型校務支援システムや自動採点ツールの活用で事務負担を軽減する。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用を増やし、専門的な知

見を活用した支援体制を構築する。などです。

次に、学校における措置の推進については、年間総授業時数や週当たり授業時数について、標準時数を大幅に上回る編成の場合、指導体制に見合うよう見直す。クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進する学校を100%にする。児童・生徒数の多い学校に、勤務時間外の留守番電話機能や電話の録音機能を設置する。

また、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組については、1か月の時間外在校等時間が80時間を超え、面接指導を希望する教育職員に面接指導を実施する。すべての学校でストレスチェックの実施率を100%にする。また、長期休業中に学校閉庁日を設け、連続した休暇を取得しやすい環境を整える。などです。

この計画の実効性を確保するため、以下のフォローアップを徹底します。

まず、市教育委員会は市内各学校の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度ホームページで公表します。また、毎学期提出される報告書やストレスチェックの結果から目標の達成状況を把握します。課題が見られる学校、特に長時間勤務や業務の持ち帰りが課題の学校に対しては、市教育委員会が個別の聞き取りや指導等を実施し、年度中の状況改善を目指します。

また、保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、「業務の3分類」の内容について周知し、協力を得られるよう取り組みます。

この計画に基づき、教育委員会が一丸となって、教職員が生き生きと働きたいを実感できる学校づくりを推進してまいります。

(教育長)

ただいま、事務局より説明がありました。順に、委員さんからご意見ををお願いします。

(厚坊委員)

今の日本の時代の流れに沿った計画だと思います。今の時代は、先生方の負担が多くあり、私の時代とは違い、実質的な負担というよりも心の負担があるため、何をやっても負担感があるのではないかと感じています。先生方の心のゆとりが重要であると思います。教育には時代が変わっても変えてはならない部分があり、先生方に負担をかけないようにばかりするのが果たして教育なのかと思います。先生方には負担はかけるが、柳井市としては、これだけはやってくださいというものを考えていく必要があるのではないのでしょうか。生徒指導等やらざるを得ないことを、45時間で切ってしまう、あとは知らないと言う事では、ツケが来るのでは。残業についてもおさえておかないといけませんが、メリハリのついた時間調整が必要なのではないのでしょうか。

(綿貫委員)

働き方を企業と先生方とを一緒にするのは難しいですが、企業では、休暇がどんどん取れる状況です。リフレッシュ休暇で、モチベーションを上げてもらうのはいいことです。また、DXをどんどん進めて、チャットツ

ールなどを用いて、現場で対応を解決できればタイムパフォーマンスが向上します。

学校は、地域へもっと計画的に発信をして、保護者が学校に来られたついでに草刈りをするなど、地域を巻き込むことで「地域愛、学校愛」が生まれるのではないかと思います。

(西岡委員)

私は、保護者という立場で話をさせていただけたらと思います。保護者として何ができるか考えたとき、通学路の見守り活動は、保護者のみなさんに参加・協力していただいています。例えば先生方の負担を減らすために、保護者として協力したい気持ちはありますが、共働きの世帯が多く1人1回だった当番を2回に増やすことは、現時点では難しいのではないかと思います。学校でのボランティアにおいても、お仕事をされている保護者の方が多いので、特定の方や数人しか集まらないのが現状です。先生方の負担を減らすため、家庭でできることはやっていただきたいし、協力したい気持ちもありますが、現状をみるとなかなか難しく、家庭教育の充実と、保護者の理解促進をもっとしていただくことが大事なのではないかと思っています。

また、若い先生が急にお休みされる際などに対応できる先生方がもう少しおられたら、先生方の心にゆとりができるのではと思いました。

(瀬山委員)

市外の方の話ですが、吹奏楽部の生徒さんから練習時間の延長を求められたとき、学校としては先生方が時間外になってしまうので、卒業生に声をかけて、1時間ほど練習の見守りをしていただいたそうです。そういうのは、指導員、指導者でなくても、保護者や大人なら対応が可能であるのかなと思いました。部活動の指導員、指導者をリタイアされた方もおられると思うので、先生方が大変であった部活動が、スライドして他業種の方に担ってもらうことになり、ご自身の仕事の後に、部活動の指導にあられる方もいらっしゃると思うので、ワーク・ライフ・バランスというのは地域展開した後の指導員、指導者の方にとっても大事なことです。受けてくださった方々の心と体の健康にも気をつけてもらいたいと思います。

学校応援団の方が、部活動の方にも参加していただいて、指導員、指導者の方の負担を軽減し、地域の方との繋がりもこれから増えていくといいと思いました。

(厚坊委員)

校長時代に保護者向けにだしていた「絆」という通信があります。不適切なことがあれば、すぐに学校に連絡をしてくるような社会が変わっていかないといけない。子育ては本来、親の問題であり、学校がいけない、学校が指導していないというイメージを変えていく必要があります。保護者と共有して一緒にやっという事で、先生方もこれを読んで負担感を減らせたらと思って書きました。先生方の1番の働き方改革は、心にゆと

りを持ってもらい、いろいろなことに前向きに取り組んでもらい、先生方が自信を持って指導できる環境づくりが、教員の本当の働き方改革だと思います。先生方には、夢と希望をもってやってほしいと思います。

(市長)

どの業種においても、人が足りない中、どう物理的・心理的ゆとりを作るかだと思います。DXも進めつつ、やはり最後は「愛」や「夢」であると思います。先生と子ども、あるいは先生同士、地域の方々との直接のコミュニケーションや、悩みも含めて打ち解けられる関係が大切であると思います。

(教育長)

ありがとうございました。

続きまして、協議事項の2番目は、「柳井市教育大綱」の決定についてです。

令和8年度から12年度までの5年間の期限とする「柳井市教育振興基本計画（第3期）」が2月4日の教育委員会会議で決定されました。これまで、4回にわたって山口大学の下川教授を会長として協議を重ね、答申いただいたものを、「柳井市教育振興基本計画（第3期）」ということで策定いたしました。

事務局から説明をお願いします。

(中重課長補佐)

本市では平成27年度から「愛、夢、志を育む教育、スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進」を掲げてきました。これは市民熟議で出た思いを紡いだものです。県教育委員会が掲げる『やまぐちPRIDE』とも合致しています。第3期でもこの目標を継続します。

令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とする「柳井市教育振興基本計画（第3期）」の策定方針と主な特徴についてご説明します。

策定にあたっては、現在の国、県及び本市の状況を踏まえながら、4回にわたって10名の協議会委員から意見をいただくとともに、アンケートやパブリックコメントをとおして市民の声を反映させて作成しました。アンケート結果については、別添の「資料編」にまとめています。

アンケートによると、子ども・保護者・地域住民のいずれの立場においても、「地域の人とのつながりや絆を大切に市民」を望む声が大変多く、「愛、夢、志をはぐくむ教育～スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進～」という教育目標と、「愛、夢、志」を冠した基本方針は継続することとしました。

次に具体的施策についてご説明します。

本計画が、手に取り、読みやすく、実効性のあるものとするため、前回26あった施策を、20施策に絞り込みました。

続いて、これから特に重点をおく具体的施策についてご説明します。

夢の1「学校運営協議会の更なる充実」、夢の2「地域学校協働活動の

更なる充実」です。スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの根幹にかかわる施策であることから、引き続き重点施策とします。

志の1「確かな学力の育成」は、市民アンケートからも学力向上を望む声は大変多いため、現在検討がすすんでいる次期学習指導要領の趣旨を踏まえながら、授業改善と学び直しを推進し、誰一人取り残さない学びの充実を図っていきます。

志の4「キャリア教育の推進」は、すでに小高連携や地元企業との連携など、多様な人との関わりを通じてキャリア形成を図っていますが、より一層推進し、郷土への誇りと愛着、「志」を育てていきます。

志の5「誰一人取り残されることのない教育の推進」は、市民アンケートでも多様性を認めるやさしさのある市民を望む声が多く、特別支援教育や不登校対策の充実を図っていく。

志の6「デジタル社会に対応した学びの充実」は、AI技術の急速な進展などに対応できるデジタル人材の育成は急務であり、市民アンケートでも、「社会の変化に対応できる人材の育成」を求める声が多かったことから、AI等を使いこなす資質能力はもちろんのこと、デジタル社会の倫理も身に付けられるように努めます。

環境整備の2「教員が働きやすい環境づくり」は、教職員の働き方改革の推進にあたって、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしながら、ICTの利活用を推し進めていきます。

以上が、第3期計画の概要になります。

本計画に基づき、今後はさらに具体的な指標を定めます。そして、柳井市の強みを生かしながら、柳井市らしさがあふれる教育を推進していきます。

(教育長)

ただいま、事務局より説明がありました。順に、委員さんからご意見を願います。

(瀬山委員)

地域の文化活動のサークル情報などが、市民に届きにくいと感じています。文化福祉会館での講座や教室を希望された音楽の専門の方が、情報を得られず断念されたと聞きました。教室やサークルについて、どこに聞けばいいのか分かりやすくしてもらいたいと思います。

また、学校応援団の募集も、身近に子どもがいない人には、ハードルが高いのではないのでしょうか。SNSや広報、祭りでのブース設置などで、募集に力を入れてもらいたいと思います。

「しらかべ学遊館」などでの活動が、子どもたちの良い思い出になり、郷土愛につながることを期待します。

(西岡委員)

部活動の地域移行について、全員が全員参加できる状況なのか、家庭の事情で行きたくても行けない子が出ないか心配です。また、監督やコーチ

の方など教える人材の確保が難しく、保護者の方がコーチをやっていただければいいが、卒業されたら人材の確保が難しいというのが現状です。

社会に対応した学びの充実ということで、デジタル教育については、生成AIの活用の研修で、すごさを感じました。すごく便利ですが、子どもが頼りきってしまい、自分で考えなくなってしまう怖さもあります。子どもたちには自分で考えて、悩んで、みんなの意見を聞いて、考えてもらいたいが、便利だから使いますし、もちろん使ったらもっとより良いアイデアが生まれますし、良い面もありますが、ちょっと怖いなという思いもあり、活用の充実と範囲なども課題なのかと感じました。

(綿貫委員)

デジタル社会で、企業の現場は、すぐに答えを聞けるため、もう少し考えてやっていくこと、デジタルの反対側も重要だと思います。

運動会に行ってお手伝いをさせてもらったりとか、地域の活動に入っていく中で、保護者の方の年齢は今までと変わらないが、地域の方の高齢化がすすみ、保護者と地域の絡みがもう少しあったり、子どもが卒業したら終わりではなく、保護者からまた地域に戻っていくという継承の仕組み作りが必要と考えます。

(厚坊委員)

施策を20に絞ったのは、焦点を絞って、柳井市としてここを重点にやっていくということが明確になって良いと思います。

家庭教育をどうすべきか、誰がやるのかということは、いろいろな思いの家庭があり、家庭と学校が1つに一緒に向かっていくには、どうしたらよいかはずっと課題でした。その1つが先程の校長だよりで、親のあり方を紹介しながらやっていくと、保護者と先生方が一緒のベクトルに向かっていたのではないかと思います。実際にやってくれる親は、本当はやらなくてよい親で、やってもらわなければいけない保護者には、学校が入りづらい、保護者が受け入れない現状がありました。柳井市のこどもサポート課の家庭教育支援センターと学校がうまく連携できており、ここがうまく機能していくと、先生方の業務の負担も違ってくるのではないかと考えます。今、不登校の児童生徒が多く、家庭教育支援センターと一緒にやっていけば、先生方の負担も違うのかなと思います。

危惧するのは人口減少であり、柳井市が「子育てナンバーワン柳井」と胸を張れるような特化した支援をお願いします。例えば、子育て家庭に特化した支援など、種をまいて芽が出て花が咲くように、どこに特化し、充実させたらよいかを考えながら予算を考えてもらいたいと思います。

(西本課長)

「しらかべ学遊館」を子どもが気楽に立ち寄れる、声がる施設に変えていきたいと思います。「放課後子ども教室」の進化系なものに、気軽に立ち寄れる場所として、自習スペースとして活用を検討していきます。子どもの居場所づくりとして「しらかべ学遊館」が活用でき、誰でも気軽に

に立ち寄れる居場所づくりをこれからしっかりと考えてまいります。

部活動についても、指導員、指導者を入れて先生の軽減を図る方針です。子どもたちのために、主役である生徒、そして保護者が部活動の地域移行で困らないようスピード感をもって対応していきます。

(教育長)

アンケートでも「地域とのつながり・絆」を望む声が多く、「愛、夢、志をはぐくむ教育」を柱に、地域で子どもを育てることで、いずれ柳井に戻ってきてくれるという希望を持ちたいと思います。

教育振興基本計画をどう周知していくかが大きな課題であり、市民にこの計画が浸透するように努めてまいります。アンケートを行ったとき、学校のことが分からないと回答する保護者が多いということは、私たちもどう保護者に周知をしていくか、学校からもどう情報発信していくかが、新しい教育振興基本計画を進めていく上で、ひとつの課題かなと思っています。

それでは、せっかくの機会でございますので、何かご意見がありましたらお願いします。

(市長)

私たちの社会は、もう人口が減ることを前提にどう組み立てるかで、PTAに呼びかけても数人しか集まっただけでない、保護者の方も4割くらい減っている中でどうやっていくかということで、発想を変えて量より質ということで、その部分に「愛、夢、志」をどう周知していくかであると思います。柳井市では、今の子育てをされている家庭への支援が一定できているということをご理解いただきたいと思います。その一方で、ボランティアを募っても人が集まらない、行事をやっても周知できないなど、難しさを感じていますが、先週、スキマバイトアプリの株式会社タイミーさんと県内で初めて連携協定を結びました。1時間単位、短時間で働きたい方と、人が欲しい方を結びつける仕組みです。柳井市でも多くの市民が利用されておられる実態があります。ボランティアに頼るだけでなく、有償で短時間の業務（学校の草刈りや行事補助等）をマッチングさせるなど教育現場でもうまく活用して欲しいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

では、この教育振興基本計画を柳井市教育大綱に一段上の指針として位置付けたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(教育委員一同)

はい。

(教育長)

それでは、この度教育委員会で策定いたしました第3期教育振興基本計画を柳井市教育大綱として、令和8年度から12年度まで5年間、これまでと同様に位置づけさせていただきたいと思います。

(4) その他

(教育長)

それでは、その他に入りたいと思います。何かご意見がありましたらお願いします。

(教育部長)

これまでこの総合教育会議に、働き方改革、立志の教育、教員の在校時間の削減、1人1台タブレット端末の導入、水泳授業の外部指導などいろいろな議題をさせて出ささせていただきました。実現できたものも、できなかったものもございます。今日の第3期の計画は、基本的には第2期の計画を踏襲しているものです。改めてできなかったことについて、取組むという考えでありますし、新たな改革というのにも必要になってきます。ICTの活用、DXの関係、タブレット端末を導入してまだ5～6年しかたっていませんが、現状として、AIが子どもたちを教える時代に入っています。教育委員会がどう現場の先生方を支援していくかをしっかりと考えるステージに入ったのかなと思います。事務局としても前向きに考えていかなければいけないと考えています。

(西岡委員)

子どもの居場所づくりがこれから大事になってくるのかなと思います。放課後、学校に行って遊ぶ子は少なく、習い事があるとか、家庭の事情で家では遊べないとか、学年が上がっていくにつれ遊びたくても遊べない子もいるのではないかと思っていて、例えば、図書館であったら、夜9時まで開いており、そこでみんなで勉強する姿をみて、安心した場所で友だちと一緒に勉強ができる場所が地域にある、ここでは遊んでいい、勉強していい場所があり、安心な大人がいるという居場所づくりがこれからの時代はあるといいのかなと思いました。

(厚坊委員)

登下校の安全管理上、寄り道をせず一旦帰宅させるという学校のルールがあるが、寄り道(居場所への立ち寄り)ができるよう、安全面をどう協議していくかも今後の課題ではないでしょうか。

(教育長)

ありがとうございました。

時間となりましたので、司会をお返しします。

(教育部長)

ご協議ありがとうございました。最後に市長からご挨拶申し上げます。

(市長)

本日は、改めて教育委員さん方のそれぞれのご意見をお聞きすることができました。

先程のタイミーさんの話ですが、たまたま時間が空いており、そこで働いてみると、それがきっかけとなり、もっと長く働いて、最終的に就職す

るというきっかけづくりをしたいというもので、若い人たちも、農業に関心はあるが、いきなりは難しいので、1週間だけ、忙しい時だけでも作業を手伝ってというような、うまく工夫された取組みであり、ぜひ教育委員会としても、工夫して取り入れていただきたいと思いました。

今、世の中が大きく変わってきている中で、今回の教育大綱、教育振興基本計画に、先生方の働き方をここまで明確に明文化したのは初めてであり非常に重要であります。これを公開して、成果をおっけていき、しっかりと結果をだしていただきたいと考えます。

これからは、誰かが上で誰かが下で指示を待つのではなくて、一人ひとりが「チーム」の一員として役割を果たし取組んでいくことが必要です。学校、地域、教育委員会が「チーム」として一体となって、子どもたち、親御さん、先生方のためにやっていきましょう。

#### (5) 閉会

教育部長から、総合教育会議の閉会の宣言があった。